

KSK湘南ふくしネットワーク オンブズマン

SNET広報17号



編集責任者：NPO 法人湘南ふくしネットワークオンブズマン 高山 直樹
事務所：〒253-0044 神奈川県茅ヶ崎市新栄町13-48 ワラシナビル5階
電話・FAX：0467-85-6660 直通電話：090-4937-4904 定価100円
ホームページ：http://www.npo-snet.com eメール：info@npo-snet.com

今年も残すところわずかとなりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。
今回の広報は、今年の活動を振り返り、主なトピックスをお伝え致します。

3月 事務所を駅近くに移転

- 茅ヶ崎駅徒歩5分のところに、事務所を移転！事務機能が大幅にアップ！相談も受けることができるようになりました。

4月 成年後見支援センター開設

- 茅ヶ崎市と協働で開設。予想を上回る数の相談をお受けしています。

5月 Sネット21ネットワーク会議

- 「地域ネットワーク型オンブズマン」の問題解決のプロセスとして10年以上続いたこの会議は、施設のネットワークである「Sネット21」の事情により、幕が閉じられました。

6月 総会

- 前年度の報告、今年度の計画の決定を行いました。

8月 自分らしく生きる 第1弾 地域包括支援センターにおける権利擁護実践

- 石川県金沢市にてご活躍中の中恵美さんに講師をしていただき、多くの方にご参加頂きました。とても活発な活動内容をご紹介くださり、たくさんの元気をいただきました！

9月 千葉県へ講師派遣 「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」

- 理事長、副理事長を講師として派遣！主に広域専門指導員を対象に講義を行いました。

11月 食の安全に関する緊急の要請文を提出

- 繰り返し起きた食の安全に関する問題を契約施設に注意喚起いたしました。(詳細:2頁)

被補助人の方を囲んでのアフタヌーンティー

- 法人後見として、補助人を受任しています。法人で、その方のためのアフタヌーンティーパーティを開催し、楽しんでいただきました。(詳細:4頁)

秋の夜長の法律相談会

- 当法人のメンバーである法律家と社会福祉士がペアを組んで直接相談をお受けしました。

オンブズマンネットワーク交流研修会 (神奈川県知的障害福祉協会・人権委員会主催)

- 神奈川県域のネットワーク型オンブズマンが集まり、施設職員とともに権利擁護を考える集いを持ち、湘南ふくしネットワークオンブズマン(以下「Sネット」)が一部の講演を受け持ちました。二部はグループディスカッション。

12月 オンブズマン協力員・職員懇親会

- オンブズマン協力員同士の懇親会を開催いたしました。(詳細:3頁)

自分らしく生きる 第2弾 『家族面接を学ぶ』

- 8月に引き続き中さんを講師にお迎えし、ワークショップを開催いたします。今からどんな技術を持ち帰られるか楽しみです！



～食事は安全でしょうか～

食材の安全性確認を求める要請文を提出

食の安全をめぐる事件が続発してします。私たちSネットは施設に対して食の安全を確認するよう緊急の要請文をお送りしました。自主的に取り組んでいただくきっかけになることを願っています。

多くの食料を外国に依存している我が国で、食の安全が脅かされています。輸入冷凍食品から有毒物質が検出され、食用に不適格とされた輸入米を食品に仕立て上げる犯罪も発覚しました。さらには即席めんにも…。食品企業はもとより、行政、立法の食の安全に対する基本姿勢も問われています。

家庭では、原材料表示を確かめて購入できます。でも、高齢者や障がい者の施設利用者はどうしたらよいのでしょうか。これらの情報は届いているのでしょうか。施設レベルで食の安全を考えると一筋縄ではありません。ミックス冷凍野菜の仕入先をたどるのは複雑だし、又、輸入ものが悪で国産は善と極端に単純化することも実態に反します。食費を上げることもままならないし、法律の制限もあります。

そこであきらめて良いのでしょうか。否、そうであればあるほど、各施設は利用者の立場に立ち、食材の安全を絶えず相手業者に問い、安全確保の努力を重ねることが大切です。業者の回答や、より安全な食事にする努力を利用者と家族へ公開、報告しましょう。その努力を積み重ねることが、利用者や家族の納得と安心、信頼を得ることになります。そして、関連業者、さらにはマスコミ、行政を動かす力になるでしょう。



要請文の概要

要請文では、食の安全を脅かす事態が発生していること、オンブズマン利用契約施設においても輸入冷凍食品を使用している例を指摘しました。そして、食材が安全かどうかの事実確認することは避けて通れないこと、そこで、積極的に実情調査、対応し、その結果を公表するように求めました。

具体的には、①施設食事、弁当で事故米やメタミドホス混入食品(いんげんなど)を使用したことはないか、②外国産、特に中国産の使用実態を明らかにし、使用継続中か、今後も継続する予定か、③食材の産地・生産者を把握するように、事業者に努力を求める、④国産、地産地消など安全性の高い食材を使用する、⑤利用者の負担増なしで安全で美味しい食事作りに努める、⑥利用者、家族、職員に、食材情報を公表する、以上を質問し、要望しました。

本来、国を挙げて対応すべきことでもあるので、行政、立法へ遠慮なく報告、要請書をだし、マスコミにも事実を伝えるなど、必要と思われる対応を積極的に図ってほしいというものです。



寄せられた回答から

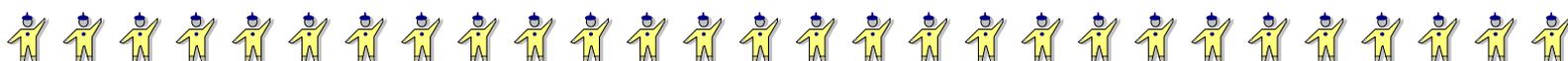
各施設から回答の書面が次々に寄せられています。

すでに10月段階で、安全確認を実施して、受託業者に週単位の食材情報を要求した、本年度は食費を値上げしない、そのように利用者の会合で報告された施設があります。

「平素、安全で美味しい食事が提供できるよう…努力」されている施設からは、「国産品を使用するため、地元の納入業者と連携」に努めてきたことが、自信をもって記載されていました。心強い限りです。

別の施設からは、「冷凍カットオクラが中国産…安全性が確認できるまでは、当分の間は使用しない」「情報の公開については、献立表に取り入れ…」としつつ、「給食施設やお弁当店などは、とても厳しい状況…国を挙げての対応を本当にして頂きたい」との訴えも寄せられています。

オンブズマンとしては、引き続き、各施設の実情と対応を把握します。今回の取り組みが食の安全と利用者が待ち望む食事への出発点にしていただけるようにしたいと思います。(文責 新見 正彦)

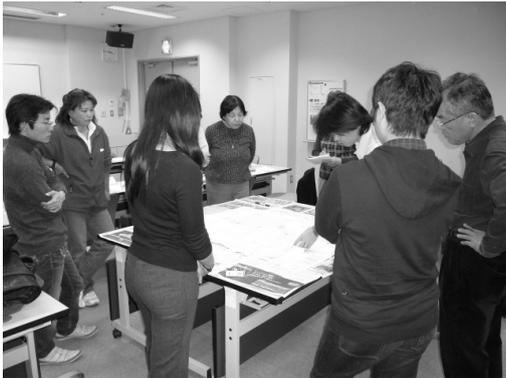


～オンブズマン協力員・職員懇談会～

12月13日(土)、Sネットとしては初のオンブズマン協力員・施設職員懇談会を開催しました。場所はJR横須賀駅近くの生涯学習センターでした。今回は横須賀・三浦地区の方を中心に実施いたしました。

参加者は、オンブズマン協力員・施設職員が6施設(法人)から8名、オンブズマン4名の計12名。

懇談は、“もやい”の菊池さんが準備されたKJ法を使って進めましたが、その前にそれぞれの関心事をまじえて自己紹介。「好きな仕事を続けるには、職員が自分の人権を守れなくてはしかたがない」「(施設運営が)売り上げに視点があるようで気になる」「人手が足りない」「国の施策が福祉を縮小している」「利用者の親御さんが高齢化していて利用者の行く末が心配だ」等々と話されました。



次にKJ法による懇談。関心のあるテーマや疑問などをカード1枚に1項目ずつ各自10枚ぐらいのカードに書き込み、広げた模造紙の上に似ているテーマごとにカードを貼り付けます。「男子の寿退職」、それは**労働条件**だ。「研修体制が不足」は**人材確保・育成**だとにぎやかに作業が進みます。取り上げられた関心事、テーマは他に**社会・福祉関係、職場関係・職員のつながり、利用者の仕事・自己実現**などがありました。100枚近いカードをまとめながらの懇談は大変盛り上がり、いつまでも尽きそうにもありません。

人手不足など労働条件悪化の中で障害者、高齢者の皆さんとの人間のかかわりを支えにみんな頑張っているが、これはバブルかもしれない、このバブルがはじけるときが心配だという感想が印象的でした。(文責 佐藤 安)

セクハラ = “性的虐待” 「おじさんてやあねえ〜」で、いいのか!?

ある日、オンブズマン訪問で、女性利用者から相談を受けました。

「男性職員が、手を握ったり、腕をつかんだりするので気持ち悪い。これってセクハラだと思ったので、女性職員に相談したら、『おじさんてやあねえ〜』と言った。」という内容でした。

それは、訴えた女性職員に、一応はセクハラと受け止めてもらえたものの、訴えに込めた「自分の人権が侵された」という思いは軽く扱われてしまい、その上「おじさんてやあねえ〜」という言葉の中に、「相手はオジサンだし、自分達は女だからセクハラを受けてもしょうがない、我慢しようね」という二重のセクハラニュアンスが含まれてしまっています。その男性職員に対して注意をするなど、積極的な対応をしてもらえるとは思えず、また同じようなセクハラ行為をきっと受けるだろうという不安感をぬぐい去れずにオンブズマンへの訴えになったのです。

施設は、利用者からの訴えには、敏感に、迅速に対応して欲しいものです。厳正な対応をお願いしました。

「セクハラ」という言葉であると、何となく軽い感じに響きますが、セクハラは「性的虐待」であり、それは立派な「虐待」です。職員が特定の利用者を「かわいがる」ことも弱い立場に立たされている利用者の対する身勝手な優しさであり危険なことです。

セクハラについて、職員同士で注意しにくい環境である場合は、そのこと自体が問題で、組織全体で意識的を持って取り組む必要があります。(文責 江崎 康子・牧野 美登里)





被補助人の方を囲んでのアフタヌーンティー



平成14年に当法人がAさんの補助人を受任した当時は、茅ヶ崎市内の自宅で行政の人に発見され、特別養護老人ホームに移られた後で、ひどく衰弱された状態でしたが、その後は、健康を取り戻されて、車椅子で外出し、喫茶店に立ち寄られるなど穏やかな日々を送られていたことは以前の広報でもお伝えしました。

しかし、1年前ぐらいよりベッドで横になられていることが多くなり、車椅子での外出もできないようになってしまいました。Aさんが楽しみとされていた女優さんのビデオを見られることもなくなり、また、好きな音楽を聴かれる機会も少なくなり、楽しみとされる時間といえば、「お食事」と「おやつ」の食べる時間と見受けられるようになりました。

そこで、当法人ではAさんの楽しみとされている「食べる」ということから、何かできないかと考え、疎遠となっていたご親族の方もお招きし、Aさんを囲んでパーティを開催することにしました。

ご親族の方には手紙などを何度かご送付し、Aさんのご様子をお伝えするようにした結果、パーティにはご夫婦でお越しいただくことができ、また、後見担当以外のオンブズマンも参加しました。

Aさんは、最近あまり見たことがなかった「あたたかな笑み」をたたえられ、パーティの予定の時間が過ぎているのも忘れ、和やかに過ごしていただくことができました。(文責 藤本直也)



研修会 「自分らしく生きる」 第3弾

『中核地域生活支援センター』における権利擁護実践

日 時：2009年3月20日(金：春分の日) 13:00～16:00

と ころ：茅ヶ崎市民文化会館 4階 大会議室 (定員 80名)

対 象：どなたでも自由にご参加ください

講 師：朝比奈 ミカ 氏 (千葉県中核地域生活支援センター「がじゅまる」センター長)

参 加 費：1000円

主 催：特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマン

※お申し込み方法等、詳細は同封のチラシをご参照ください。

賛助会員入会のお願い

私たちは、ノーマライゼーション社会の実現を目指し、権利擁護活動を行っています。賛助会員としてご入会いただき、私たちの活動をご支援くださいますようお願い申し上げます。

◇賛助会員会費 ・個人 年額 一口 1,000円 (一口以上)

・法人 年額 一口 5,000円 (一口以上)

◇ご入会の方法：郵便振替書により下記口座へ会費をお振込みください

郵便振替口座番号：00210-9-75496

口座名義人：NPO法人 Sネットワークオンブズマン

—編集後記—

・今年を表す漢字は「変」だそうです。「変」には「変わること」、「異常の事件が起こること」、「ふつうとは異なっていること」などの意味がありますが、皆様はどの「変」でしたか。(藤本)

・1年を振り返る広報となりました。まだまだお伝えし切れていないくらい色々なことがあった1年でした。「自分らしく生きる」を改めて考えました。(小野田)

成年後見支援センターだより「WISH(第3号)」を同封しています。

